

労働審判報告集会を連続開催！

東海労新幹線関西地本は、1月16日に竹本真一さん、渡邊幹夫さん労働審判報告集会、1月21日に前田稔さん労働審判報告集会を連続して開催しました。これらはいずれも、2013年の夏季手当が減額されたことに対して、労働審判として申立を行っていたものです。

竹本さん、渡邊幹夫さん労働審判報告集会！



前田稔さん労働審判報告集会！



今回の労働審判で会社の労働審判軽視の姿勢が明らかになりました。会社側は苦情処理会議で明らかにした10項目以外は、一切明らかにしませんでした。しかも注意指導を行ったとされる管理者の氏名についても明らかにしませんでした。このように、具体的な5W1Hを明らかにしないのであれば、証明したことに当たらないことは明白です。これは最初から紛争を解決しようということではなく、調停を不成立に終わらせ、その後は裁判で争うという態度に他なりません。申立を行った3名からは、労働審判の席で審判員に対して、申立を行った原点に踏まえて堂々と主張してきたことが力強く述べられました。集会では、会社からの不当なボーナスカットを職場から一掃するために、今後も闘うことを全員で確認しました。

会社による恣意的なボーナスカット反対！
強権的な職場支配を許さない！